

西尾市では、これまで公共施設がどのような利用状況で運営されてきたのか、ということについて、横断的に調査、分析をしてきませんでした。しかし、公共施設再配置を進めるためには、公共施設のありのままの姿（現状）を知ることがスタートになります。

西尾市では、西尾市公共施設再配置基本計画の基礎資料となる公共施設の現況データを集約するため、平成23年6月に各施設所管課に対して「公共施設概要調書」の作成を依頼しました。ここでは、各施設の公共施設概要調書のデータから読み取れる公共施設の「姿」を、市民の皆さんに知っていただくため、公共施設のデータを「西尾市公共施設白書」として「見える化」しました。

なお、西尾市では、公共施設再配置を市民の皆さんと同じ視線で考え、進めていくため、随時、施設データの更新を行い、公共施設白書を定期的に刊行していくことを計画しています。

白書 ① 主な公共施設の現状と検討課題

はじめに、公共施設概要調書が提出された施設、すなわち公共施設再配置対象施設の中から、主な公共施設の現状と検討課題について列記します。ここで抽出したのは、3つの支所、社会教育施設（ふれあいセンター・公民館、文化施設、スポーツ・レクリエーション施設）、学校給食センター、子育て支援施設（保育園、児童クラブ）、高齢者福祉施設、市民病院です。これらはいずれも、市民の皆さんがよく利用される公共施設です。

ここでは、公共施設概要調書から、施設ごとに集約したデータと検討課題についてまとめています。再配置の方向性の手がかりとなる「アプローチの視点」は、現時点で考えられるものですので、今後の更なる調査、分析に加えて市民ニーズなどの客観的な情勢を考慮した上で、実際の再配置の方向性が確定してくることを前提にお読みください。

なお、施設の「維持管理費」は本来、施設の維持や管理に要する経費のことですが、今回の調査では、施設における維持管理費と事業運営費の仕分けが難しく、維持管

理費だけの抽出ができませんでした。このため、今後、維持管理費の把握についてより精度を上げていかなければいけない課題が残りました。

また、ここでのデータの表記ルールは次のとおりです。

●白書①主な公共施設の現状と検討課題のデータの見方

○データ基準日

データは平成23年4月1日を基準日とします。なお、データが不明または算定できない場合は、「-」を記載しています。

○施設状況データ

複数棟で構成されている施設は主な棟の建築年及び建築構造を掲載しています。借地がある場合は敷地面積に含みます。延床面積は棟すべての合計です。

建築構造は次の略称で表記しています。

・建築構造

W=木造 S=鉄骨造 CB=コンクリートブロック造 RC=鉄筋コンクリート造

SRC=鉄骨鉄筋コンクリート造 PC=プレキャストコンクリート造

地上1階建=1F 地上2階建=2F 地下1階=1B

○維持管理費

本来は施設の維持管理費を計上すべきものですが、今回の調査において、各施設の維持管理費と事業運営費が仕分けできなかったため、合算されています。

○利用率

施設の利用形態が異なるため、利用率（稼働率）は、次のいずれかの計算方法で求めています。特に同一目的の施設でも合併前はそれぞれの市町で利用率計算が異なっている場合もあり、単純な比較ができないことが分かりました。今後は、同一施設の場合は利用状況が統一的に把握できる方法について検討します。

なお、利用者・定員が不明確な施設は利用者及び利用率を記載していません。

- ・ (年間利用申込件数) ÷ (利用可能室数 × 開設日数)
- ・ (年間利用申込件数) ÷ (利用可能時間区分 × 開設日数)
- ・ (4月1日現在の在籍人数) ÷ (施設定員)

○管理形態

施設の維持管理主体のことで、施設で行われている**事業運営の体制とは異なります**。したがって、例えば児童クラブの事業自体は委託事業ですが、施設は市が所有しているため、維持管理の主体は市になります。こうした場合は「直営」という表記をします。

- ・ 直営=市が施設の維持管理をしている施設。事業が委託されている場合も含みます。
- ・ 指定管理=民間事業者等に施設の維持・管理運営を委託する施設

◆ 一色支所・吉良支所・幡豆支所（本庁舎、支所等）

①施設の現況

■設置根拠

西尾市役所支所設置条例

■設置目的

合併によって行政サービスの低下を招かないように、旧3町の住民の皆さんが利用していた旧役場の行政機能の一部を残すことを目的に設置した施設です。

■主な事業内容

支所では、これまで旧役場で行われていた多くの事務手続き（住民異動、戸籍に関する事務、各種証明書の発行事務など）を行っていますが、一部の事務については本庁舎（市役所）で対応することになっています。

施設状況データ以降については、各支所別に記載します。

◆ 一色支所

■施設状況データ

施設名	建設年	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	建築構造
支所庁舎	S42	13,160.40	3,644.19	RC5F
支所別館	S40		378.35	RC2F
会議棟	S46		660.70	SRC2F
車庫	S59		187.40	S1F
4棟合計		13,160.40	4,870.64	

支所庁舎は、建築後44年を経過していますが、平成18年度に耐震改修工事を行うなど、施設の保全化が図られています。この2階を支所の行政事務室スペースとして使っています。

支所庁舎の北側に位置する支所別館は、建築後46年が経過した建物で、現在は主に書庫として利用しているほか、家庭から出る廃油をリサイクルする施設が併設されています。なお、耐震診断は、未実施です。

支所庁舎と道路を挟んで東側に位置する会議棟は、建築後40年が経過した建物で、現在は、市主催の会議などで利用しています。

②-1 (一色) 検討課題

- 支所庁舎の3階・4階・5階（旧議場）の事務室は利用されていない。
- 職員駐車場の約3分の1（約53台分）と会議棟駐車場（約80台分）は利用されていない。
- 支所別館は老朽化が著しく雨漏りが発生している。また、廃油のリサイクル施設も老朽化が著しく、故障した場合の延命化は考えていない。

③-1 (一色) アプローチの視点

- 支所庁舎及び駐車場の空きスペースについては、他の行政機能の利用ニーズまたは民間事業所等の利用ニーズを調査した上で有効活用を検討。
- 支所別館と会議棟については機能の移転について検討。

◆ 吉 良 支 所

■施設状況データ

施設名	建設年	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	建築構造
支 所 庁 舎	H8	11,197.48 (借地：269.00)	654.62	S2F
旧 本 庁 舎	S31		1,121.33	SRC3F
旧 増 築 庁 舎	S49		614.63	RC2F
車 庫 ・ 書 庫	S53		365.17	RC2F
車 庫	-		222.74	S1F
5 棟 合 計		11,197.48	2,978.49	

支所庁舎は、旧本庁舎を改修しても耐震性が確保できないことから、旧東庁舎を利用しています。ただし、旧本庁舎には、現在も電算室や県防災関係機材（衛星アンテナ）が設けられていて、書庫、事務机、ロッカー等の事務備品の保管場所にもなっています。

耐震診断の結果で改修が必要な施設となっている旧増築庁舎は現在、同報無線室、警備室、ロッカー室などとして利用しています。

耐震診断では改修が不要と判断された車庫・書庫は、旧吉良町から引き続き現状どおり使用しています。

②-2 (吉良) 検討課題

- 旧本庁舎は現在も使用している防災・電算関係の設備を移設しなければ、施設の解体ができない。
- 旧増築庁舎の耐震補強にあたっては、旧本庁舎を解体し、旧増築庁舎の壁面補強が必要。
- 支所庁舎にトイレがないため、来客者は隣接する吉良町公民館を利用している。
- 職員駐車場の約3分の2（約77台分）が利用されていない。
- 利用が低下した支所西側駐車場の一部が借地。

③-2 (吉良) アプローチの視点

- 支所には吉良町公民館が隣接し、一定量の駐車場もあることから、地域における拠点施設としての性格を有している。耐震性が確保されていない建物もあることから、支所機能と公民館機能と一体的な再編を検討。
- 西側駐車場の借地部分は返還を検討→公共施設再配置モデル事業（資料編P9参照）として調整中。

◆ 幡 豆 支 所

■施設状況データ

施設名	建設年	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	建築構造
支 所 庁 舎	S53	12,613.20 (借地：7,093.30)	2,724.67	SRC3F
外 務 員 詰 所 ・ 車 庫	S53		51.69	S1F
公 用 車 車 庫	S53		85.10	S1F
自 転 車 置 場	S53		15.60	S1F
東 側 倉 庫	H14		240.70	S2F
5 棟 合 計		12,613.20	3,117.76	

支所庁舎は、建築後33年が経過していますが、平成22年度に耐震改修工事を行うなど、施設の保全化が図られています。

現在は主として倉庫として使用されている東側倉庫は借地の上に建設されています。

②-3 (幡豆) 検討課題

- 支所庁舎の2階・3階(旧議場を含む。)の事務室は利用されていない。
- 支所東側の借地駐車場が利用されていない。
- 借地駐車場内にある東側倉庫が、有効に活用されていない。

③-3 (幡豆) アプローチの視点

- 支所庁舎の2階・3階の空きスペースの有効利用策を検討。

2階→消防署幡豆分署の移転

3階→旧議場を倉庫に改修

⇒公共施設再配置モデル事業(資料編P9参照)として実施予定

(参考) 消防署幡豆分署の現況データ

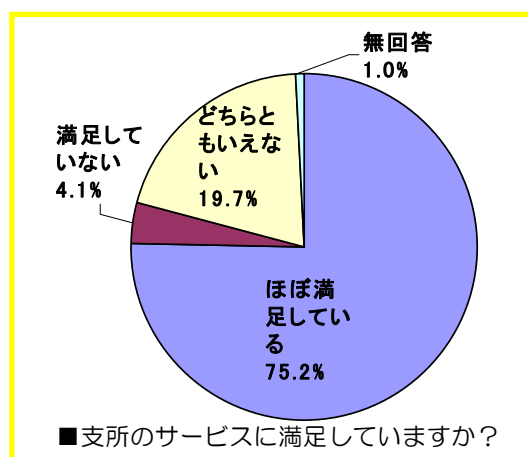
施設名	建設年	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	建築構造
幡豆分署	S54	585.10 (借地: 244.26)	378.00	RC2F

- ・敷地が狭く訓練場所を満足に確保できない状況である。
- ・車庫から道路間の距離が短く、消防車両を敷地内で方向転換できない状況。
- ・夜勤用の個室仮眠室が確保されていない状況。

- 未利用の借地の返還を検討。借地駐車場の東側倉庫を解体し、3階(旧議場含む。)を改修して倉庫として利用することを検討。

⇒公共施設再配置モデル事業として実施予定(資料編P9参照)。

～支所利用者アンケート結果から～ 詳細については、資料編P7～8をご覧ください



西尾市では、各支所の利用状況と市民の皆さんのニーズを把握し、公共施設再配置基本計画の策定の参考とするために、平成23年6月20日～7月19日まで、3支所へ来庁された皆さん1,449人を対象にアンケートを実施しました。

その中で各支所の満足度について、おたずねした設問に対する回答結果が左の円グラフ

です。現在の支所サービスについては、75.2%の皆さんが、ほぼ満足されています。また、「支所業務に新たに追加してほしいサービス」をお尋ねしたところ「特

にない」との意見が、77.7%を占めていました。合併後の支所機能に一定の理解をいただいていると考えられます。

▼空きスペースのある他の施設

◆クリーンセンター

①施設の現況

クリーンセンターは、管理棟とリサイクルプラザ棟で構成されています。

管理棟は、市内で生じた一般廃棄物の減量及び適正な処理を推進し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る拠点施設です。

また、リサイクルプラザ棟は、資源循環型社会をめざすための施設で、皆さんから出された粗大ごみを修理して販売する「再生・展示コーナー（1階）」とリサイクルの情報提供を行なう「情報・学習コーナー（2階）」があります。

■施設状況データ

施設名	建設年	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	建築構造
管理棟	H12	45,504.29	1,814.42	RC3F
リサイクルプラザ棟	H12		888.57	RC2F
2棟合計		45,504.29	2,702.99	

②検討課題

●平成22年度までは旧西尾市と旧幡豆郡3町を構成団体とする広域連合によって運営されていたため、3階の旧議場、旧委員会室、旧議員控室が現在、未利用の状態となっている。

※（参考）クリーンセンターには、今回の公共施設再配置の対象ではない「ごみ焼却施設（プラント系）」を隣接設置している。焼却炉の法定耐用年数は25年であることから、平成37年には一応の耐用年数を迎えることになる。

◆ 学校給食センター（学校教育施設）

①施設の現況

■設置根拠

西尾市学校給食センターの設置及び管理に関する条例

■設置目的

学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とした施設です。

■主な事業

旧3町の14小中学校（佐久島小中学校を除く）の学校給食の調理等の業務を一括処理。なお、旧3町の15保育園の給食も提供しています。

■施設状況データ

施設名	建設年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築 構造	稼動 日数	1日平均 調理食数
一色学校給食センター	S43	3,180.00	656.00	S1F	243日	3,000食
吉良学校給食センター	H16	3,398.00	1,475.20	S1F	243日	3,000食
幡豆学校給食センター	H3	2,191.00	884.12	S1F	243日	1,500食
3施設計		8,769.00	3,015.32			7,500食

②施設の利用状況（平成22年度実績）

施設名	維持管理費	一般財源分	管理形態
一色学校給食センター	1億9,314万円	8,566万円	直営
吉良学校給食センター	2億2,877万円	1億2,883万円	直営
幡豆学校給食センター	1億2,739万円	6,480万円	直営
3施設計	5億4,930万円	2億7,929万円	

③検討課題

- 一色学校給食センターは、建設から43年が経過し、施設及び調理機器の老朽化が顕著であり、全面的な建替えが必要。

④アプローチの視点

- 一色学校給食センターの建替えには多額の費用がかかることが想定されるため、PFI方式（本編P72参照）の導入効果の調査を含めた建替計画を検討。

◆ ふれあいセンター・公民館（社会教育施設）

①施設の現況

■設置根拠

- ・西尾市青年の家の設置及び管理に関する条例
- ・西尾市働く婦人の家の設置及び管理に関する条例
- ・西尾市公民館の設置及び管理に関する条例（ふれあいセンター）

■設置目的（社会教育法第20条要約）

住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とした施設です。

■主な事業内容（社会教育法第22条より抜粋）

- ・定期講座を開設すること。
- ・討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- ・その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

■施設状況データ

施設名	建設年	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	建築構造
青年の家	S46, 56, 59	2, 482. 00	1, 069. 06	RC3F, S1F, SRC1F
働く婦人の家	S46	青年の家敷地内	892. 59	RC3F
寺津ふれあいセンター	H10	4, 383. 05	1, 067. 13	SRC3F
米津ふれあいセンター	H7, 11	3, 324. 08	977. 85	S1F, S2F, S1F
福地ふれあいセンター	H12	6, 146. 49	895. 24	S1F
西野町ふれあいセンター	H13, 14, 15	11, 927. 08	1, 073. 26	S1F, W1F, W1F
八ツ面ふれあいセンター	H13, 21	5, 133. 19	944. 40	S1F, S1F
鶴城ふれあいセンター	H17	2, 168. 64	889. 90	S1F
室場ふれあいセンター	S57	2, 383. 20	496. 51	RC2F, S1F
三和ふれあいセンター	H2	2, 572. 61	592. 67	RC2F, S1F
横須賀ふれあいセンター	H2	1, 445. 89 (借地:877. 00)	999. 10	RC1F
幡豆ふれあいセンター	S61	6, 332. 58	941. 00	SRC2F

一色町公民館	S56, H1	25, 120. 00	4, 899. 12	SRC3F, W1F, S1F
吉良町公民館	S49	2, 825. 92	3, 066. 81	RC3F
幡豆公民館	S46	5, 764. 24	927. 50	RC2F
15施設計		82, 008. 97	19, 732. 14	

②施設の利用状況（平成22年度実績）

施設名	維持管理費	年間延利用者	利用率(※)	管理形態
青年の家	1, 604 万円	37, 952 人	57. 8%	指定管理
働く婦人の家	1, 406 万円	25, 394 人	32. 6%	指定管理
寺津ふれあいセンター	2, 011 万円	31, 838 人	40. 9%	直営
米津ふれあいセンター	900 万円	37, 276 人	53. 9%	直営
福地ふれあいセンター	857 万円	28, 466 人	48. 0%	直営
西野町ふれあいセンター	985 万円	47, 981 人	64. 0%	直営
八ツ面ふれあいセンター	868 万円	49, 711 人	53. 4%	直営
鶴城ふれあいセンター	1, 340 万円	38, 375 人	60. 5%	直営
室場ふれあいセンター	1, 082 万円	53, 777 人	31. 7%	直営
三和ふれあいセンター	1, 291 万円	20, 234 人	31. 8%	直営
横須賀ふれあいセンター	863 万円	30, 109 人	76. 3%	直営
幡豆ふれあいセンター	2, 065 万円	20, 167 人	41. 7%	直営
一色町公民館	8, 016 万円	71, 778 人	55. 4%	直営
吉良町公民館	4, 408 万円	65, 351 人	50. 9%	直営
幡豆公民館	3, 756 万円	13, 266 人	75. 7%	直営
15施設計	3億1, 452万円	571, 675人	平均 51. 6%	

※利用率＝（年間利用申込件数）÷（利用可能時間区分×開設日数）（青年の家～三和ふ）

（年間利用申込件数）÷（利用可能室数×開設日数）（横須賀ふ～幡豆公）

③検討課題

- 社会教育施設は営利事業が禁止されているなど利用の制約がある。
- 吉良公民館の1階及び2階は耐震性が確保されていない。また、3階の一部は空きスペースがある。
- 一色町公民館ホール棟の空調設備は老朽化が著しいため、大規模改修が必要。
- ふれあいセンターと公民館の利用料は有料だが、青年の家と婦人の家の利用料は無料であるため、利用者負担の公平化が図られていない。

④アプローチの視点

- 地域の拠点施設としての性格を有していることから、コミュニティセンター機能や防災機能など、「いつでも」「だれでも」利用可能な多機能的な施設としての活用方法を検討。
- 吉良町公民館の耐震対策は、旧吉良町役場本庁舎及び吉良支所との周辺施設との一体的な再編の視点から検討。
- 一色町公民館は立地エリアの高層建築物であることから防災機能の必要性を議論。ホール棟については、利用拡大が図られる機能の見直しを検討。
- 料金設定の格差は受益者負担の見直しに基づき、今後、検討。

◆ 文化会館・資料館・民俗資料館（文化施設）

◆文化会館

①施設の現況

■設置根拠

西尾市文化会館の設置及び管理に関する条例

■設置目的

市民の皆さんの文化向上と福祉の増進を図ることを目的とした施設です。

■主な事業内容

主な事業は貸館です。1, 217人収容の大ホール、352人収容の小ホールや各会議室、茶室などを備え、市民の皆さんの文化向上の場となっています。指定管理職員7人体制により運営されています。

■施設状況データ

施設名	建設年	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	建築構造
文化会館	S55	38,229.28 (借地:33,237.63)	8,420.50	SRC3
茶室	S55		107.00	W1
合計		38,229.28	8,527.50	

②施設の利用状況（平成22年度実績）

施設名	維持管理費	年間延利用者	利用率(※)	管理形態
文化会館	1億6,870万円	163,097人	89.7%	指定管理

※利用率＝（年間利用申込件数）÷（利用可能室数×開設日数）

③検討課題

- 築後31年が経過し、今後の修繕などの保全費用の増加が懸念される。
- 敷地の8割以上が借地であるため、借地料の支払いが継続する。

④アプローチの視点

- 市民の皆さんの文化向上の場として、長期にわたり健全に利用できる方策を検討。
- 借地関係の見直しを行い、恒常的な経費の縮減を検討。

◆資料館・歴史民俗資料館

①施設の現況

■設置根拠

西尾市資料館の設置及び管理に関する条例

■設置目的

歴史民俗文化資料などの収集、保管展示及び伝承を図ることを目的とした施設です。

■主な事業内容

資料館は、歴史民俗文化的な資料などを収集し、収蔵品の展示公開や保管及び伝承を図るために、市内に3施設あります。

■施設状況データ

施設名	建設年	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	建築構造
資料館	S52	2,907.00	567.04	RC1F/1B
吉良歴史民俗資料館	S57	吉良文化広場敷地内	338.28	RC1F
幡豆歴史民俗資料館	S61	幡豆ふれあいセンター敷地内	519.57	RC2F
3施設 計			1,424.89	

《資料館》

資料館は、指定管理職員1人体制で管理を行っています。施設は、1階が展示室、地下1階が収蔵庫となっていて、西尾の歴史や文化への理解を深めていただくことを狙いとした展示や歴史資料の収集、発掘による考古資料の調査・整理、郷土学習や小中学生の歴史学習の場としての活動を行っています。

《吉良歴史民俗資料館》

吉良歴史民俗資料館は、吉良文化広場内にある『ふれあい会館（P24参照）』との併設施設です。展示室には、吉良地区の歴史に関する展示が行われていて、県指定文化財の岩場古墳出土品などの考古資料コーナー、吉良上野介義央公の系譜がわかる吉良さんコーナー及び吉良町の塩業の歴史ジオラマの3つの展示コーナーがあります。

《幡豆歴史民俗資料館》

幡豆歴史民俗資料館は、交通や漁の場となった海、生活のさまざまな資材を与えてくれる山、農耕や産業に利用される川など、恵まれた自然環境の中で営まれた人々の生活の道具や歴史の資料を収集保存し、展示をしています。

②施設の利用状況（平成22年度実績）

施設名	維持管理費	年間延利用者	1日当たり利用者(※)	管理形態
資料館	970万円	13,426人	44.5人	指定管理
吉良歴史民俗資料館	232万円	3,157人	10.5人	直営
幡豆歴史民俗資料館	996万円	2,456人	8.1人	直営
3施設計	2,198万円	19,039人	平均 21.0人	

※1日あたりの利用者は、年間延利用者を開館日で除した人数です。

③検討課題

- 歴史民俗文化資料などの収集、保管展示及び伝承を図ると同じ機能を持つ施設（重複施設）が3施設ある。

④アプローチの視点

- 施設の更新時に統廃合や複合化を検討。

（参考）吉良文化広場・ふれあい会館

吉良文化広場は、文化振興・健康増進及び福祉の向上を図るために、昭和57年に設置され、ふれあい会館、塩田小屋（塩焼き小屋）、はなのき広場、ゲートボールコート、多目的広場で構成されています。

その中のふれあい会館は、地域の利用が高いコミュニティ的な施設となっていま

すが、次のとおり利用率は高くはありません。今後は、より有効活用ができるような利用形態の見直しを検討していく必要があります。

■ふれあい会館利用状況データ（平成22年度実績）

施設名	年間延利用者	1日当たり利用者	利用率(%)	管理形態
ふれあい会館	1,242人	4.1人	14.6	直営

※利用率＝（年間利用申込件数）÷（利用可能室数×開設日数）

◆ 体育館・プール（スポーツ・レクリエーション施設）

■スポーツ・レクリエーション施設状況データ一覧

施設名	建設年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築構造
総合体育館	H5	39,699.00	11,279.60	SRC3F
鶴城体育館	H4	3,813.46	3,676.74	SRC3F
中央体育館	H21	6,881.00 (借地:835.00)	5,286.38	SRC3F
一色町体育館	S54	4,620.00	3,899.00	RC3F
B & G 海洋センター	S59	11,584.00	2,798.08	SRC2F
コミュニティ公園(体育館)	S50	26,167.00	1,329.44	SRC1F
(管理棟)	S53		691.20	RC2F
(体育館控室)	H11		166.78	S1F
吉良野外趣味活動施設(体育館)	S49	4,741.40	441.00	S1F
(管理室)	S49		254.55	S1F
東幡豆体育館	S56	2,207.51	1,289.07	SRC2F/1B
ふれあい広場（ホワイトウェイブ 21）	H13	22,443.99	10,368.32	SRC2F
9施設 計		122,157.36	41,480.16	

◆総合体育館

①施設の現況

■設置根拠

都市公園法・西尾市都市公園条例

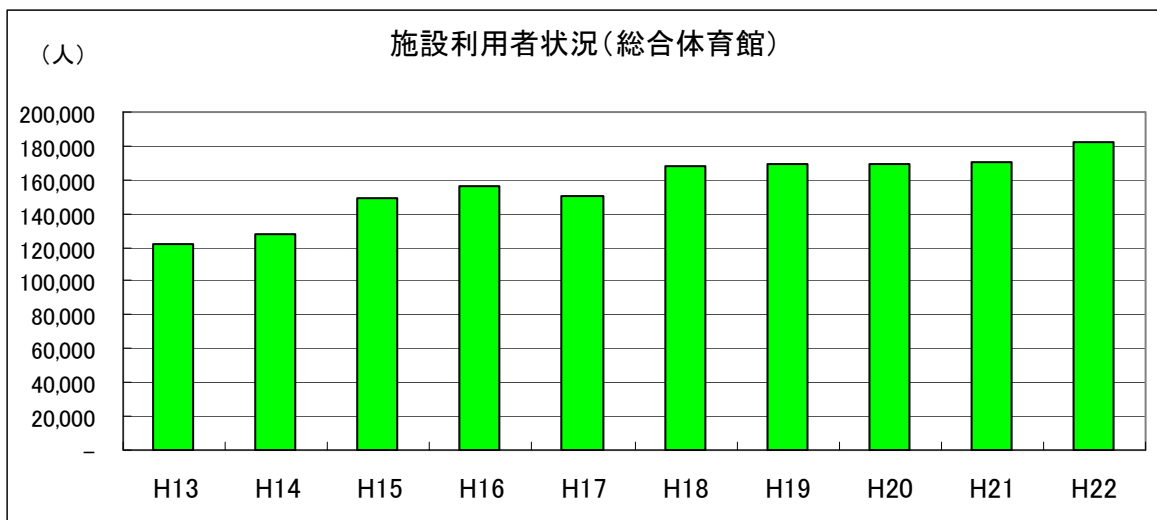
■設置目的

都市公園の健全な発展を図り公共の福祉の増進の場を提供するための施設です。

②施設の利用状況（平成22年度実績）

単位：人

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
メインアリーナ	40,504	43,235	48,355	57,391	56,621	67,920	72,373	73,263	75,260	85,952
サブアリーナ	16,909	16,955	20,510	19,495	19,264	22,566	21,623	21,885	20,530	22,414
武道場	9,386	9,703	10,489	13,946	13,737	14,462	13,717	10,700	13,578	11,920
卓球場	8,750	9,342	13,882	12,478	9,516	11,611	11,999	12,417	10,707	11,612
弓道場	5,163	5,353	6,127	6,524	6,065	6,460	5,690	5,526	5,892	5,683
第1会議室	2,819	3,785	4,395	4,699	3,966	5,408	6,822	5,567	6,550	7,978
第2会議室	3,225	4,472	4,708	5,042	5,686	5,281	4,624	4,915	4,710	5,468
第3会議室	7,646	8,862	13,276	13,625	13,936	14,064	14,328	15,373	14,673	15,903
トレーニング室	27,911	25,586	26,878	22,954	21,754	20,281	17,869	19,010	18,261	15,751
計	122,313	127,293	148,620	156,154	150,545	168,053	169,045	168,656	170,161	182,681



◆鶴城体育館

①施設の現況

■設置根拠

西尾市体育館の設置及び管理に関する条例

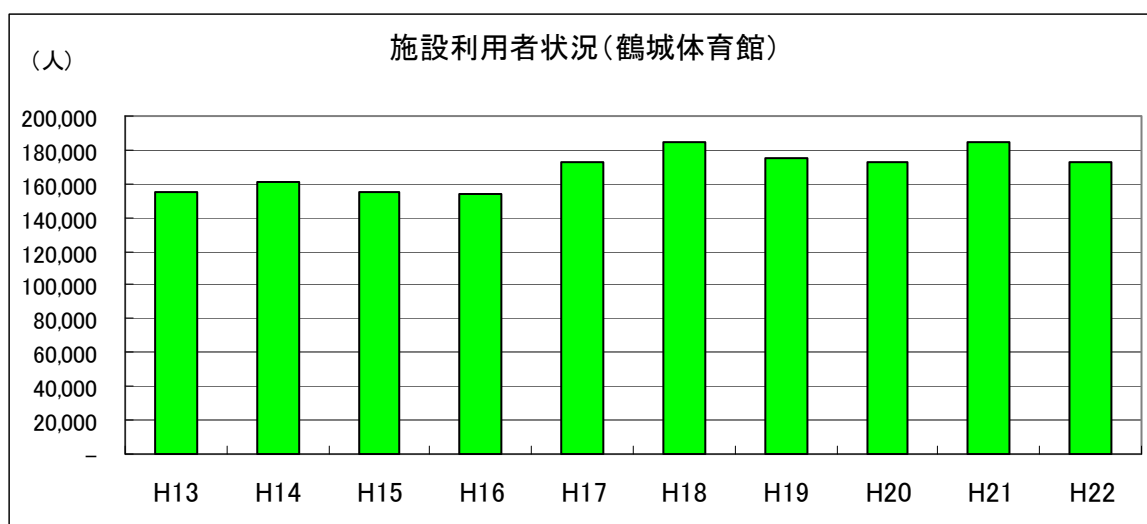
■設置目的

教育、文化及び体位の向上の場を提供するための施設です。

②施設の利用状況（平成22年度実績値）

単位：人

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
体 育 場	81,241	89,737	78,796	77,925	83,628	93,678	83,665	82,247	86,126	79,487
柔 道 場	13,562	13,997	15,182	14,900	21,168	18,007	17,265	17,718	27,356	18,004
剣 道 場	44,648	42,141	44,861	45,198	47,304	49,219	49,091	46,926	46,888	49,680
卓 球 場	12,870	11,504	12,932	12,678	17,232	19,880	20,693	22,543	21,195	22,336
トレーニング室	2,540	1,967	2,233	1,941	1,798	2,093	2,303	2,419	2,263	2,841
会 議 室	533	1,181	710	878	1,080	1,506	2,005	1,098	841	652
計	155,394	160,527	154,714	153,520	172,210	184,383	175,022	172,951	184,669	173,000



◆中央体育館

①施設の現況

■設置根拠

西尾市体育館の設置及び管理に関する条例

■設置目的

教育、文化及び体位の向上の場を提供するための施設です。

②施設の利用状況（平成22年度実績）

単位：人

※平成21年4月開館

区分	H21	H22
アリーナ	48,072	53,185
武道場	9,837	18,920
卓球場	13,193	18,691
トレーニング室	2,939	2,442
会議室	1,275	1,624
研修室	406	486
計	75,722	95,348

◆一色町体育館

①施設の現況

■設置根拠

西尾市一色町体育館の管理に関する条例

■設置目的

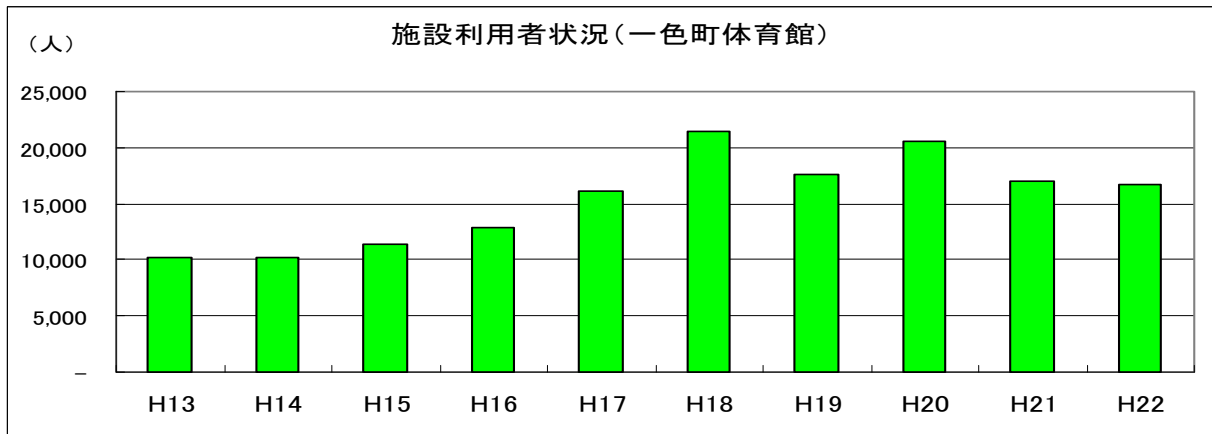
市民の心身の健全な発達並びに社会体育の振興および向上を図る場を提供するための施設です。

②施設の利用状況（平成22年度実績）

単位：人

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
アリーナ	7,812	8,748	9,572	10,901	10,695	12,925	11,154	13,291	10,591	8,498
武道場	696	271	648	738	1,261	2,461	1,202	1,752	1,349	2,558
卓球場	1,255	652	663	755	3,520	4,552	4,605	4,571	4,398	4,537
会議室	465	501	446	508	650	1,569	641	879	729	1,102
計	10,228	10,172	11,329	12,902	16,126	21,507	17,602	20,493	17,067	16,695

注：平成16年度の施設ごとの利用者は、前年度比率により按分しています。



◆一色B & G海洋センター

①施設の現況

■設置根拠

西尾市一色B & G海洋センターの管理に関する条例

■設置目的

市民の心身の健全な発達並びに社会体育の振興および向上を図る場を提供するための施設です。

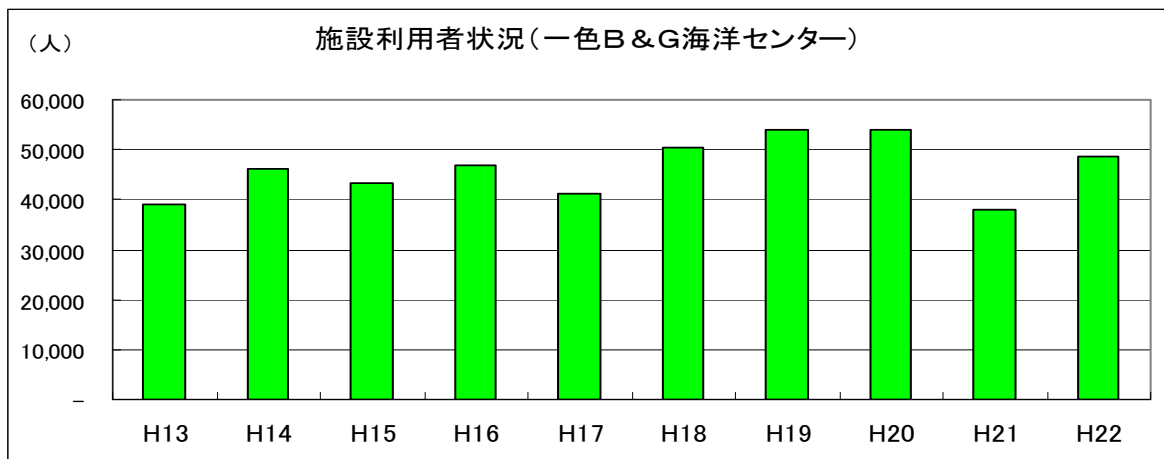
②施設の利用状況(平成22年度実績)

単位：人

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
1階アリーナ	14,650	13,519	13,524	20,318	13,790	15,600	17,199	16,914	14,734	15,693
2階アリーナ	5,210	7,919	1,138	1,709	5,556	4,945	3,904	5,159	5,201	3,759
プー ル	19,164	24,738	28,768	24,889	21,723	29,971	32,854	32,028	18,095	29,152
計	39,024	46,176	43,430	46,916	41,069	50,516	53,957	54,101	38,030	48,604

注1：平成16年度の施設ごとの利用者は、前年度比率により按分しています。

注2：H21年度プール利用者の減は台風に伴う施設復旧による利用不可(9～2月)によるものです。



◆コミュニティ公園

①施設の現況

■設置根拠

西尾市吉良スポーツ施設の設置及び管理に関する条例

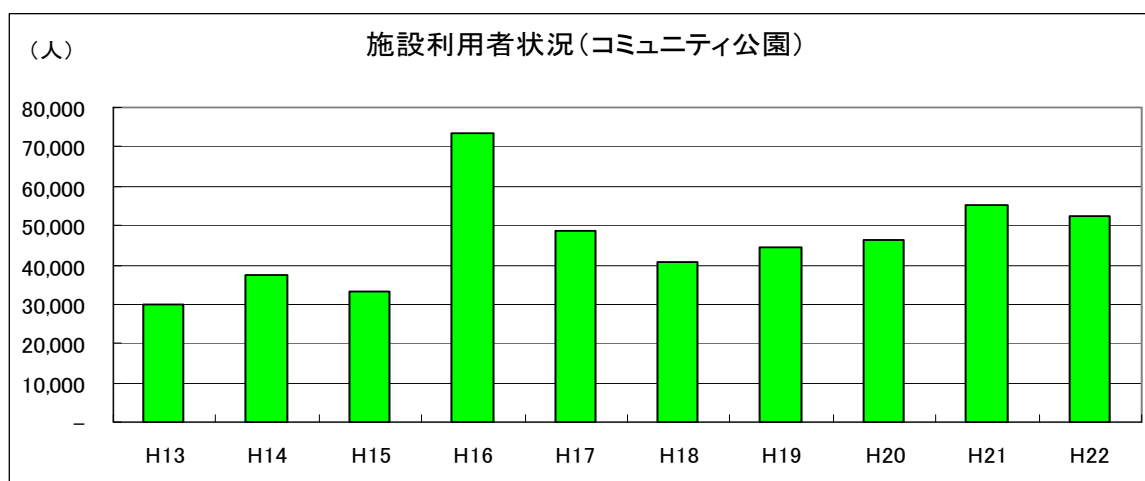
■設置目的

教育、文化及び体位の向上を図る場を提供するための施設です。

②施設の利用状況（平成22年度実績）

単位：人

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
体育館・研修室	29,867	37,609	33,079	73,328	48,857	40,776	44,635	46,132	55,236	52,492



◆吉良野外趣味活動施設

①施設の現況

■設置根拠

西尾市吉良スポーツ施設の設置及び管理に関する条例

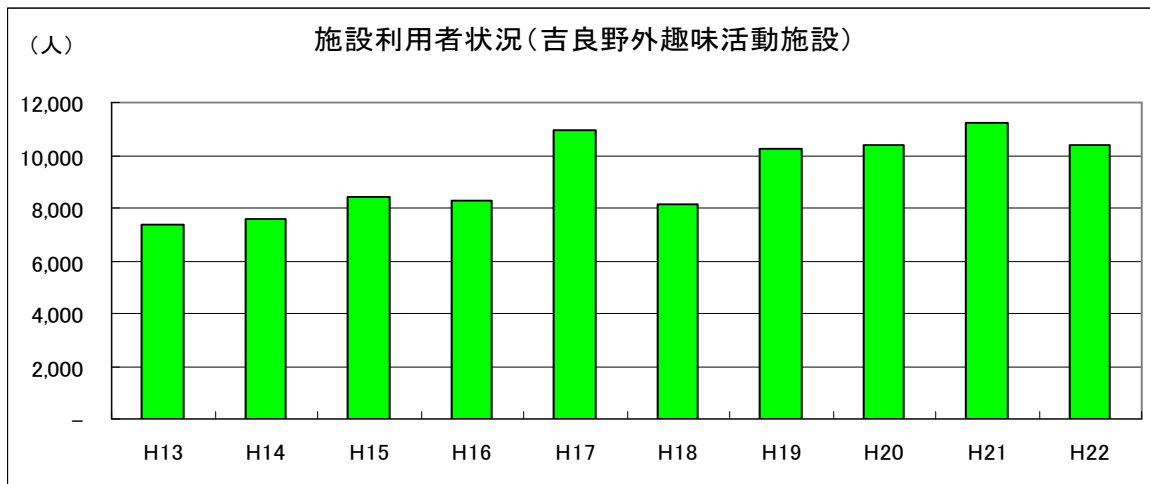
■設置目的

教育、文化及び体位の向上を図る場を提供するための施設です。

②施設の利用状況（平成22年度実績）

単位：人

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
体育館	7,343	7,556	8,397	8,295	10,919	8,171	10,224	10,403	11,230	10,371



◆東幡豆体育館

①施設の現況

■設置根拠

西尾市東幡豆体育館の設置及び管理に関する条例

■設置目的

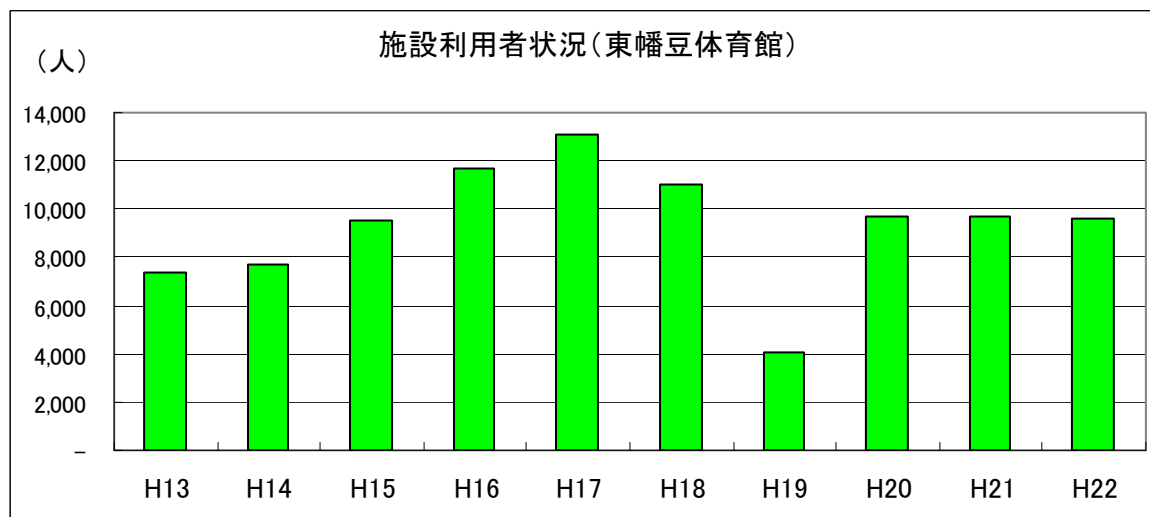
市民の心身の健全な発達並びに社会体育の振興および向上を図る場を提供するための施設です。

②施設の利用状況(平成22年度実績)

単位：人

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
体育場	7,390	7,723	9,495	11,703	13,091	11,018	4,035	9,705	9,700	9,586

注：平成19年度の大幅な利用者の減は耐震改修工事に伴い、利用不可(5～10月)によるものです。



◆ふれあい広場（ホワイトウェイブ21）

①施設の現況

■設置根拠

西尾市ふれあい広場の設置及び管理に関する条例

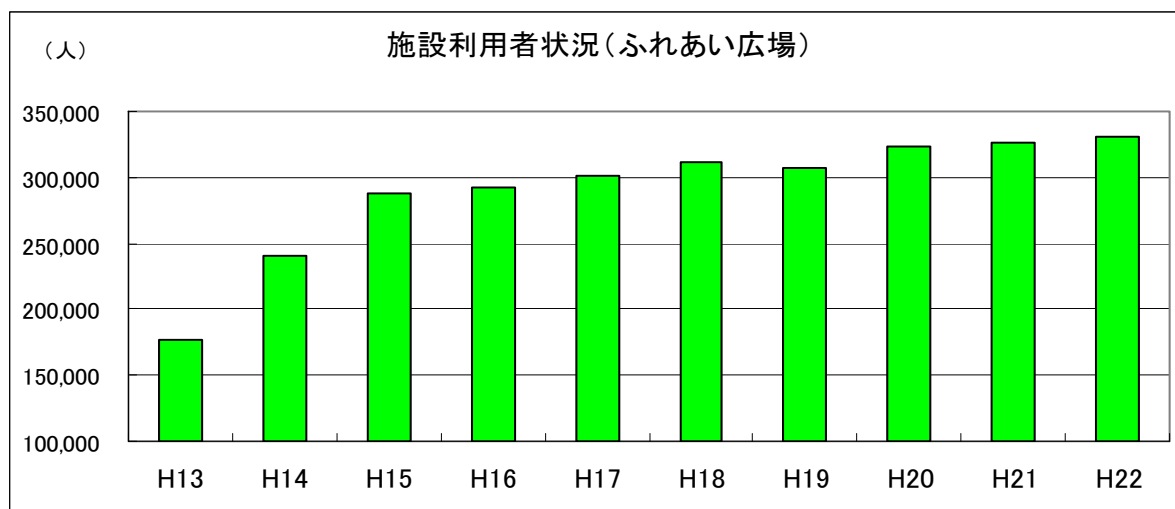
■設置目的

市民の福祉の増進と青少年の健全な育成を図る場を提供するための施設です。

②施設の利用状況（平成22年度実績）

単位：人

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
プール	111,045	146,194	172,826	175,475	168,883	170,574	172,949	181,154	181,863	184,461
浴室	25,105	34,709	49,156	49,648	60,123	68,614	64,909	74,129	78,395	75,762
トレーニング室	30,444	38,520	42,746	40,416	40,561	41,325	37,980	39,585	37,997	37,564
会議室等	9,992	21,147	23,038	27,466	30,955	31,405	31,317	28,055	28,554	32,408
計	176,586	240,570	287,766	293,005	300,522	311,918	307,155	322,923	326,809	330,195



③体育館・プールの検討課題

- コミュニティ公園体育館および吉良野外趣味活動施設体育館の2施設は耐震性が確保されていない。
- 大規模施設だけに一定の保全整備費が必要となる。特に体育館の一部は防災機能も有しているため、長寿命化施設のための調査と財源確保が必要。

④体育館・プールのアプローチの視点

- コミュニティ公園体育館および吉良野外趣味活動施設体育館の耐震性の確保につ

いては最優先課題であるが、両施設の今後のあり方を見直す中で検討。

- 体育館の一部は防災機能を有していることから、施設の劣化状況を調査して、計画的な保全整備計画の作成を検討。

◆ 保育園（児童福祉施設）

①施設の現況

■設置根拠

西尾市立保育所設置及び管理等に関する条例

■設置目的

保護者が仕事や病気等のため家庭内で保育することができない就学前児童を、保護者にかわって保育をするための児童福祉施設です。

■主な事業内容

0歳児から5歳児（就学前）までの児童（保育年齢は施設によって異なる）を、保護者に代わって保育することです。

■施設状況データ

施設名	建設年	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)	建築構造
八ツ面保育園	H12	6,080.54	2,029.71	RC2F
西野町保育園	S47	4,804.34	1,063.59	S1F
花ノ木保育園	S52	5,604.03 (借地:463.00)	1,620.72	RC2F
寺津保育園	S53	6,677.64 (借地:1,415.00)	1,289.98	S1F
米津保育園	S55	6,852.98	1,206.70	S1F, W1F
室場保育園	S46	6,491.31 (借地:1,114.00)	753.18	S1F
福地南部保育園	S49	5,518.00 (借地:608.00)	1,187.37	S1F
矢田保育園	S50	7,033.10 (借地:1,047.00)	1,643.88	S1F
三和保育園	S55	7,286.95	1,168.31	S1F
巨海保育園	S44	2,438.46 (借地:1,881.80)	605.65	S1F

一色保育園	S49	2,730.20	1,114.76	RC2F
一色西部保育園	S59	4,225.00 (借地:603.00)	1,042.13	RC2F
一色南部保育園	S60	2,564.00	1,033.91	RC2F
一色東部保育園	S59	3,343.77 (借地:948.00)	1,044.52	RC2F
一色中部保育園	S52	2,811.17 (借地:185.30)	694.15	RC2F
佐久島保育園	S56	佐久島開発総合 センター敷地内	佐久島開発総合 センター内	SRC2F
横須賀保育園	S49	4,414.17	1,140.57	RC2F
吉田保育園	S42	3,025.35 (借地:869.35)	510.22	RC1F
白浜保育園	H23	5,876.17	1,253.61	S1F
離島保育園	S56	2,578.77	627.67	RC2F
津平保育園	S55	2,371.39	788.12	RC2F
荻原保育園	S54	2,973.00	857.87	RC2F
東幡豆保育園	S47	2,838.02 (借地:231.00)	1,045.41	SRC2F
幡豆保育園	S50	3,599.45 (借地:330.24)	1,023.58	SRC2F
見影保育園	S58	2,124.13	838.77	RC2F
鳥羽保育園	H9	2,862.60	836.95	W1F, SRC2F
伊文保育園(私)	S54	6,830.21	1,142.68	S1F
東部保育園(私)	S58	5,239.53	941.33	S1F
平坂保育園(私)	S49	6,156.00	1,180.60	S1F, W1F
中野郷保育園(私)	S50	6,691.26	1,219.56	S1F
中畑保育園(私)	S63	5,579.45 (借地:286.00)	1,532.89	RC2F, S1F
福地北部保育園(私)	S51	5,616.13	1,273.07	S1F
32施設計		143,237.12	33,711.46	

注：(私)＝運営主体を公から民へ移管した民営化保育園。
この6園の土地・建物は市有財産を無償貸与しているものであるため、施設状況データのみ掲載しています。

②施設の利用状況（平成22年度実績）

施設名	維持管理費	4/1 園児数	利用率(※1)	管理形態
八ツ面保育園	1億9,082万円	187人	77.9%	直営
西野町保育園	1億4,699万円	132人	82.5%	直営
花ノ木保育園	2億805万円	214人	89.2%	直営
寺津保育園	1億4,270万円	172人	101.2%	直営
米津保育園	1億8,132万円	185人	97.4%	直営
室場保育園	6,381万円	83人	92.2%	直営
福地南部保育園	1億387万円	135人	90.0%	直営
矢田保育園	1億4,502万円	229人	99.6%	直営
三和保育園	1億5,449万円	133人	95.0%	直営
巨海保育園	5,563万円	48人	96.0%	直営
一色保育園	1億1,855万円	128人	80.0%	直営
一色西部保育園	1億120万円	150人	93.8%	直営
一色南部保育園	8,506万円	93人	62.0%	直営
一色東部保育園	1億100万円	133人	73.9%	直営
一色中部保育園	6,152万円	81人	81.0%	直営
佐久島保育園	1,132万円	4人	13.3%	直営
横須賀保育園	1億8,826万円	212人	75.1%	直営
吉田保育園	6,102万円	100人	100.0%	直営
白浜保育園(※2)	8,444万円(※)	90人	75.0%	直営
離島保育園	6,829万円	83人	83.0%	直営
津平保育園	6,713万円	72人	64.6%	直営
荻原保育園	7,586万円	107人	76.4%	直営
東幡豆保育園	8,882万円	123人	82.0%	直営
幡豆保育園	6,417万円	78人	65.0%	直営
見影保育園	7,554万円	79人	87.7%	直営
鳥羽保育園	5,686万円	56人	70.0%	直営
26施設 計	27億174万円	3,107人	80.9%	

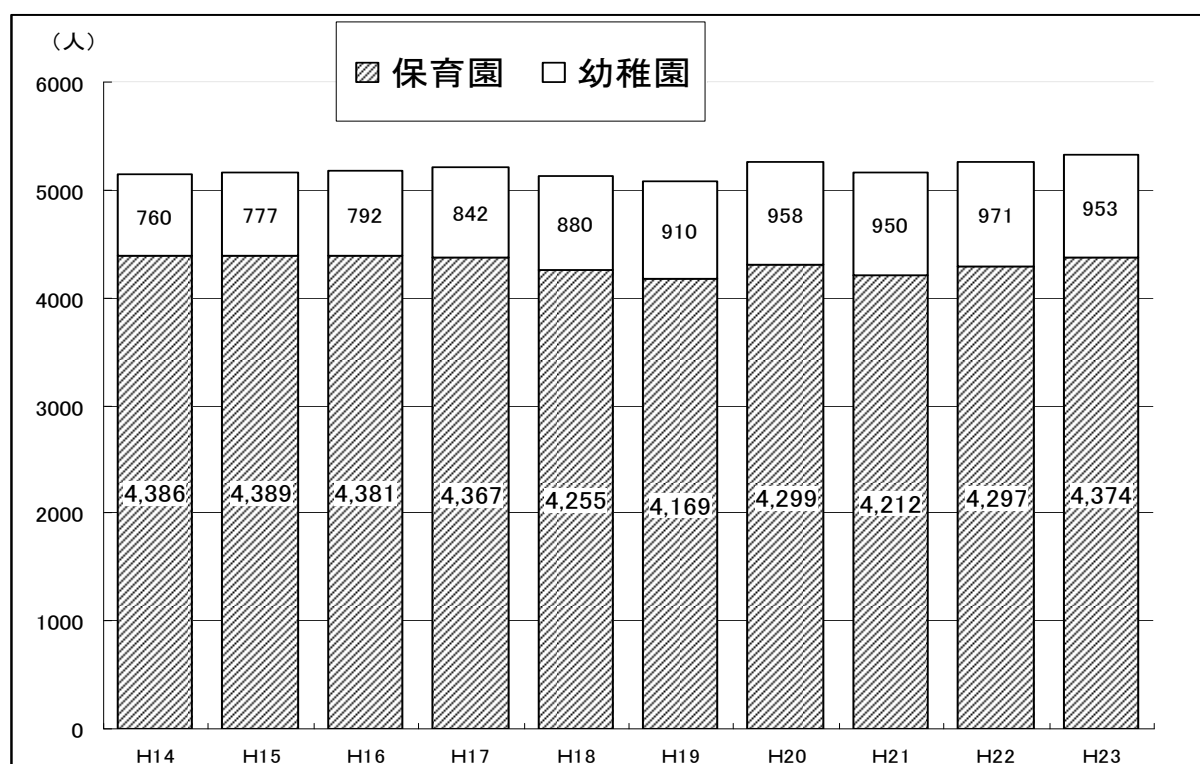
※1 白浜保育園の維持管理費は移転新築費用を除いています。

※2 利用率＝（4月1日現在の在籍人数）÷（施設定員）

③検討課題

- 昭和40年代半ばから50年代後半までに建設された施設が多いため、更新（建替）時期が重なる。
- 少子化が進んでいるが、次のグラフから保育園の園児数の大幅な減少は見られない。これは3歳未満児の園児数が増えたことによるものと思われる。
- 国が現在、法案準備を進めている新たな幼保一体化策（子ども子育て新システム）は、未だに先行き不透明であるため、幼保一体化の方向性が定められない。
- 空調設備の未設置保育室があり、園児の健康を損なう恐れがある。

▼西尾市内の公私立保育園・幼稚園の園児数の動き（各年5月1日現在）



注：私立幼稚園は市外在住者も入園できるため、児童数には西尾市民以外も含んでいます。

④アプローチの視点

- 保育園は小中学校及び社会教育施設と並んで地域の拠点施設機能の役割を果たしているため、長寿命化施設の指定を含めて計画的な施設の保全整備、更新を検討。
- 少子化による施設の統廃合を将来的に検討。
- 引き続き増加すると思われる3歳未満児の保育室の確保。
- 幼保一体化については国の動向を引き続き注視し、民営化もその中で検討。
- 空調設備の設置は計画的な整備が必要。

◆ 児童クラブ（子育て支援施設）

①施設の現況

■設置根拠

西尾市児童クラブ規則

■設置目的

保護者が昼間、家庭にいない小学校低学年児童を保護者に代わって保育するための児童厚生施設です。

■主な事業内容

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童で、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図っています。

■施設状況データ

施設名（複合・併設施設名）	設置年(※)	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	建築構造
中央児童クラブ(中央児童館)	H12	複合施設	複合施設	S1F
しおかぜ児童クラブ(寺津小学校)	H10	併設施設	66.02 (リース)	S1F
米津児童クラブ(米津小学校)	H12	併設施設	83.43 (リース)	RC2F
花ノ木児童クラブ(花ノ木小学校)	H14	複合施設	複合施設	複合施設
平坂児童クラブ(平坂小学校)	H15	複合施設	複合施設	複合施設
みつわ児童クラブ(三和小学校)	H16	複合施設	複合施設	複合施設
ハツ面児童クラブ(ハツ面小学校)	H17	併設施設	98.76 (リース)	S1F
くすのき児童クラブ(西野町小学校)	H18	併設施設	46.38 (リース)	S1F
ホクホク児童クラブ(福地北部小学校)	H18	併設施設	52.93 (リース)	S1F
中畑児童クラブ(中畑小学校)	H19	併設施設	66.02 (リース)	S1F
あすなろ児童クラブ(矢田小学校)	H19	併設施設	98.76 (リース)	S1F
鶴城児童クラブ(鶴城小学校)	H20	併設施設	98.69 (リース)	S1F
福南児童クラブ(福地南部小学校)	H20	併設施設	63.59 (リース)	S1F
室場児童クラブ(室場小学校)	H20	併設施設	63.59 (リース)	S1F
一色中部児童クラブ(一色中部小学校)	H17	複合施設	複合施設	複合施設
一色東部児童クラブ(一色東部小学校)	H17	複合施設	複合施設	複合施設
一色南部児童クラブ(一色南部小学校)	H6	複合施設	複合施設	複合施設
一色西部児童クラブ(一色西部小学校)	H17	複合施設	複合施設	複合施設
きらっこクラブ(吉良保健センター)	H11	複合施設	複合施設	複合施設

よこすか児童クラブ(コミュニティ公園)	H14	複合施設	複合施設	複合施設
おぎわら児童クラブ(荻原小学校)	H18	複合施設	複合施設	複合施設
しらはま児童クラブ(白浜小学校)	H19	併設施設	64.80	S1F
つひら児童クラブ(津平老人憩の家)	H20	複合施設	複合施設	複合施設
はずっ子クラブ(幡豆小学校)	H10	複合施設	複合施設	複合施設
はずっ子クラブ東(東幡豆小学校)	H12	複合施設	複合施設	複合施設

※設置年とは児童クラブが開設された年で、施設の建設年ではありません。

②施設の利用状況(平成22年度実績)

施設名(複合・併設施設名)	維持管理費	4/1 児童数	定員
中央児童クラブ(中央児童館)	1,171 万円	35 人	30 人
しおかぜ児童クラブ(寺津小学校)	783 万円	20 人	20 人
米津児童クラブ(米津小学校)	907 万円	24 人	30 人
花ノ木児童クラブ(花ノ木小学校)	859 万円	39 人	30 人
平坂児童クラブ(平坂小学校)	547 万円	22 人	30 人
みつわ児童クラブ(三和小学校)	544 万円	22 人	30 人
ハツ面児童クラブ(ハツ面小学校)	1,117 万円	39 人	30 人
くすのき児童クラブ(西野町小学校)	856 万円	20 人	20 人
ホクホク児童クラブ(福地北部小学校)	823 万円	15 人	20 人
中畑児童クラブ(中畑小学校)	982 万円	27 人	20 人
あすなろ児童クラブ(矢田小学校)	957 万円	40 人	30 人
鶴城児童クラブ(鶴城小学校)	1,248 万円	36 人	30 人
福南児童クラブ(福地南部小学校)	747 万円	13 人	20 人
室場児童クラブ(室場小学校)	776 万円	9 人	20 人
一色中部児童クラブ(一色中部小学校)	392 万円	16 人	30 人
一色東部児童クラブ(一色東部小学校)	324 万円	27 人	30 人
一色南部児童クラブ(一色南部小学校)	381 万円	17 人	30 人
一色西部児童クラブ(一色西部小学校)	430 万円	33 人	30 人
きらっこクラブ(吉良保健センター)	369 万円	40 人	40 人
よこすか児童クラブ(コミュニティ公園)	759 万円	55 人	40 人
おぎわら児童クラブ(荻原小学校)	561 万円	33 人	20 人
しらはま児童クラブ(白浜小学校)	477 万円	20 人	20 人

つひら児童クラブ(津平老人憩の家)	404 万円	17 人	20 人
はずっ子クラブ(幡豆小学校)	440 万円	44 人	40 人
はずっ子クラブ東(東幡豆小学校)	386 万円	36 人	33 人
25施設 計	1億7,240万円	699人	693人

③検討課題

- 児童クラブの形態は、小学校の空き教室などを利用している場合、小学校敷地内に施設（リース等）を建設して使用している場合、他の公共施設の一室を利用している場合の3形態ある。
- 利用形態上、学校から遠い施設を代替施設とすることは利用者の観点から考えた場合、児童の安全性を考慮すると好ましくない。

④アプローチの視点

- 児童の安全性と費用対効果を考えた場合、原則として、利用児童の在籍小学校内での実施を最優先に検討。

◆ 老人の家・高齢者交流広場（高齢者福祉施設）

①施設の現況

■設置根拠

- ・西尾市老人の家の設置及び管理に関する条例
- ・西尾市高齢者交流広場の設置及び管理に関する条例

■設置目的

【老人の家】

老人の福祉とコミュニティセンターの役割を果たす施設です。

【高齢者交流広場】

日常生活において見守り等が必要な高齢者に対する援助サービスを行い、合わせて高齢者相互及び市民との交流を促進することにより、健全で活力ある地域社会を構築することを目的とした施設です。

■主な事業内容

【老人の家】

老人の家は、市内に9施設あります。施設内には集会室、和室、調理室および娯

楽室などがあり、高齢者の皆さんへの憩いの場の提供を行っています。

管理体制は全て直営で、東幡豆老人憩の家及び幡豆老人憩の家を除く7施設は、鍵の管理等を地域の代表者からなる「地区運営委員会」、「町内会」などに委託をしています。施設は、貸館業務が主なものとなっています。

【高齢者交流広場】

高齢者交流広場は、市内に7施設あります。施設内には集会室、和室、調理室および娯楽室などがあり、高齢者の皆さんへの交流の場の提供を行っています。

また、高齢者の利用以外にも市民との交流の場として、地区住民にも利用されています。管理体制は全て直営で、一色いきいき健康プラザを除く6施設は、鍵の管理等を地区運営委員会などに委託をしています。

施設の事業としては、宅老事業（※）を全ての施設で実施（旧西尾市は、ボランティア団体が、旧一色町は臨時職員が実施）しています。

※宅老事業とは高齢者の皆さんに楽しい時間を過ごしていただきながら、交流を深めてもらうため、生きがい・健康づくり、レクリエーションを行うものです。

■施設状況データ

施設名	建設年	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	建築構造
老人の家				
老人の家鶴城会館	H14	2,054.64	259.20	S1F
横須賀老人憩の家	S58	1,235.71	344.34	S1F
津平老人憩の家（※1）	S59	802.74	148.64	S1F
吉田老人憩の家	S60	1,112.60	152.28	S1F
荻原老人憩の家	S62	1,253.39 (借地:144.31)	159.75	S1F
白浜老人憩の家	S60	1,812.00 (借地 1,812.00)	159.94	S1F
東幡豆老人憩の家（※2）	S47	東幡豆保育園敷地内	337.64	SRC2F
幡豆老人憩の家（※2）	S50	幡豆保育園敷地内	332.25	SRC2F
鳥羽老人憩の家	S59	785.00	294.30	SRC1F
高齢者交流広場				
さくら会館（※3）	H12	1,853.19	762.92	S1F
平坂ことぶき会館	H14	977.68	127.40	S1F
寺津福祉会館（※4）	H16	寺津ふれあい センター敷地内	125.32	S1F
福地福祉会館（※4）	H20	福地ふれあい センター敷地内	124.71	S1F

伊文福祉会館	H21	1, 224. 33	150. 23	S1F
とくつぎ福祉会館	H22	441. 00	145. 40	S1F
一色いきいき健康プラザ	H15	886. 00 (借地 886. 00)	172. 28	SRC1F
16施設 計		14, 438. 28	3, 796. 60	

※1 津平老人憩いの家は、つひら児童クラブとの複合施設です。
 ※2 東幡豆老人憩いの家と幡豆老人憩いの家は、保育園との併設施設です。
 ※3 さくら会館は、旧さくら保育園の園舎を改修した建築年月を記載しています。
 ※4 寺津福祉会館と福地福祉会館は、ふれあいセンターとの併設施設です。

②施設の利用状況（平成22年度実績）

施設名	維持管理費	年間延利用者	利用率(※)	管理形態
老人の家鶴城会館	75 万円	11, 124 人	122. 8%	直営
横須賀老人憩の家	173 万円	5, 280 人	60. 7%	直営
津平老人憩の家	85 万円	1, 988 人	65. 9%	直営
吉田老人憩の家	70 万円	211 人	7. 1%	直営
荻原老人憩の家	80 万円	5, 123 人	75. 6%	直営
白浜老人憩の家	138 万円	3, 488 人	45. 8%	直営
東幡豆老人憩の家	82 万円	4, 198 人	30. 8%	直営
幡豆老人憩の家	111 万円	3, 961 人	27. 5%	直営
鳥羽老人憩の家	147 万円	2, 489 人	12. 3%	直営
さくら会館	111 万円	6, 628 人	40. 5%	直営
平坂ことぶき会館	50 万円	3, 352 人	24. 0%	直営
寺津福祉会館	29 万円	4, 672 人	40. 0%	直営
福地福祉会館	33 万円	2, 894 人	16. 2%	直営
伊文福祉会館	17 万円	5, 989 人	57. 1%	直営
とくつぎ福祉会館	15 万円	2, 474 人	14. 9%	直営
一色いきいき健康プラザ	422 万円	2, 772 人	25. 0%	直営
16施設 計	1, 638 万円	66, 643 人	平均 41. 6%	

※利用率＝（年間利用申込件数）÷（利用可能室数×開設日数）
 注：一色いきいき健康プラザ以外の施設の維持管理費には事業運営費は含まれていません。

③検討課題

- 旧吉良町、旧幡豆町にある老人の家8施設は、同時期に建設されているため、更新時期が集中する。
- 老人の家と高齢者交流広場は類似施設だが、老人の家ではサークル利用など地区のコミュニティ機能としても利用できる可能性がある。

- 利用者負担が無料であるため、他施設との受益者負担の公平性が図られていない。
- 鍵の管理等を地域に委託しているが、無料の場合と有料の場合がある。

④アプローチの視点

- 高齢者福祉施設の配置基準を定め、長寿命化施設を指定するなどにより、更新時期の集中の平準化を検討。
- 高齢者福祉施設の多機能化を目指した機能再編について検討。
- 高齢者福祉施設の利用者負担と管理委託料の見直しを検討。
- 施設状況や利用状況を的確に把握するために、管理体制の見直しを検討。

◆ 西尾市民病院（医療保健施設）

①施設の現況

■設置根拠

西尾市病院事業の設置等に関する条例

■設置目的

市民の健康保持に必要な医療を提供するためです。

■主な事業内容（沿革）

- ・診療科目（16科）→衣浦西尾地域の二次救急病院、災害拠点病院（地域災害医療センター）、内科・小児科・外科・整形外科・形成外科・脳神経外科・呼吸器外科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻いんこう科・リハビリテーション科・放射線科・麻酔科・精神科（病床数：400床）
- ・平成16年度から院外処方（薬局）開始
- ・平成18年度に西尾市民病院将来計画を策定
- ・平成20年度に西尾市民病院改革プランを策定（主な目標＝将来像）西尾幡豆地域の安心、安全のため、特別な疾病を除き対応可能な医療機能を確保する。急性期の入院中心の医療を行う。外来診療については、現状維持又は縮小し、地域医師会との連携を深める。ほか
- ・平成20年度からESCO（エスコ）事業（※）を稼動

※ESCO事業（Energy Service Company の略称）とは、資金調達から設計・施工、管理まで、トータルなエネルギーサービスを提供する事業。ESCO事業は、それまでの環境を損なうことなく省エネルギー化と経費節減を実現するもので、有効なCO2削減対策としても期待されている。

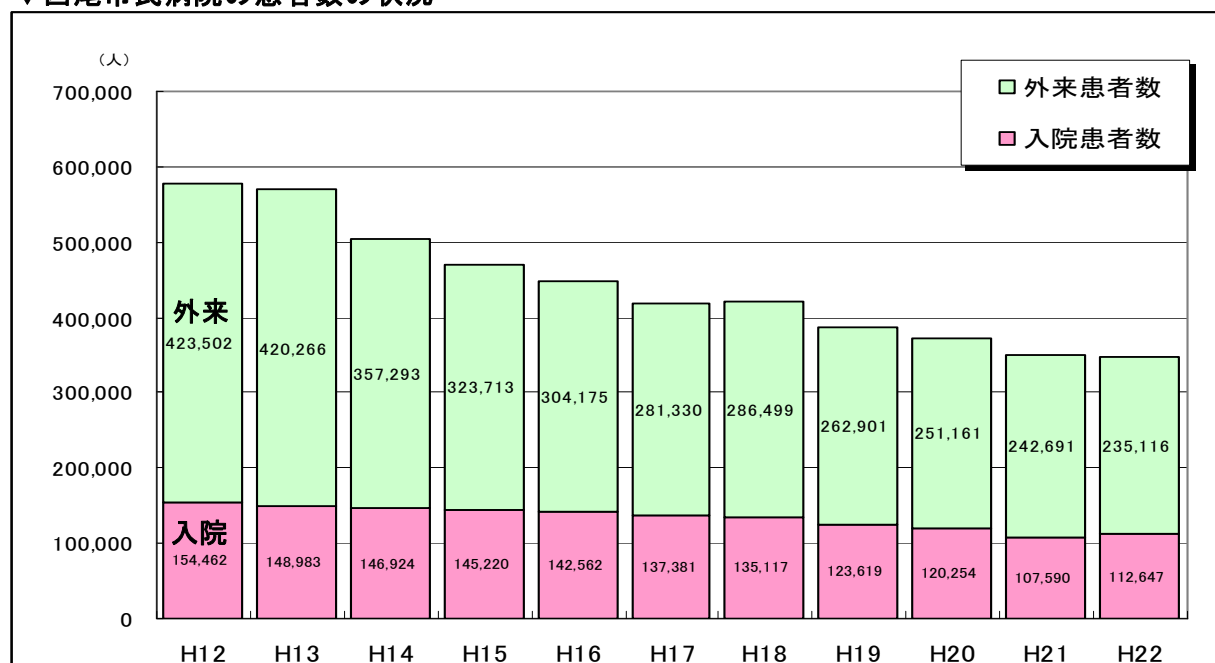
■施設状況データ

棟名称	建設年	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	建築構造
本体（病院棟）	H2	44,346.23	22,069.00	RC7F
外来診療棟	H10		1,959.00	RC2F
管理棟（※複合施設有）	H21		2,148.00	RC2F
エネルギーセンター	H2		817.00	RC2F
独身医師公舎	H2		647.00	RC3F
保育所	H2		265.00	S1F
汚水処理施設	H2		-	1F
資材庫	H2		-	1F
駐輪場	H9		-	S1F

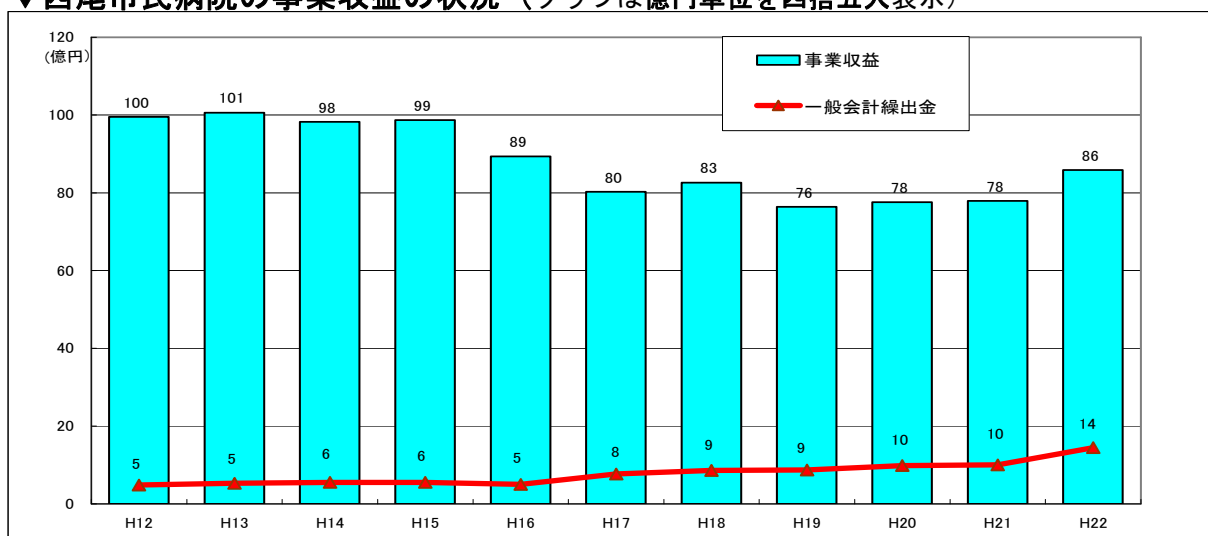
※複合施設→①コンビニエンスストア ②ベーカリーレストラン ③美容室

②施設の利用状況

▼西尾市民病院の患者数の状況



▼西尾市民病院の事業収益の状況（グラフは億円単位を四捨五入表示）



用語説明

- ・ 事業収益 → 病院事業の収入（企業で言えば売上高）のこと。
- ・ 一般会計繰出金 → 市税などから構成される市役所の業務で通常使う「財布」から病院会計へ補てんされるお金

③検討課題

- 地域の医療機関との連携を推進したことや安城更生病院が西尾市側に移転された平成14年度あたりから患者数（利用者）の減少が続く。
- 事業収益は、院外処方への切り替え、また診療報酬の改定及び医師不足などにより、10年間で約14%減少。
- 施設整備は改革プランに基づきほぼ予定どおりに行われてきたが、22年度に改修整備した血液浄化センターは現在までのところ稼働できていない。
- 地域の二次救急病院医療の担い手として重要な役割を果たしているが、医師不足の深刻化や地方財政悪化の影響を受けて、病院の経営環境は厳しい。
- （旧）医師公舎跡地は売却予定。

④アプローチの視点

- 公立病院の赤字体質は全国的な問題。しかし、西尾市民病院は西三河南部地域の医療体制を支える基幹病院として、災害医療・救急医療体制の役割を十分発揮できるような病院機能の充実が必要不可欠。また、今後の超高齢化社会の到来に対する医療と介護の連携に向けて果たす役割は大きい。
- 市民意識調査結果（資料編P3）では、維持・充実していくべき施設として医療保健施設が最上位に示されたとおり、合併により市域が拡大されたことで、西尾市民病院に対する期待度とその責務の重さはより上がった。
- 西尾幡豆地域の中核病院として地域の医療機関、介護施設等との連携、救急医療体制の充実などが求められる一方、患者数の増加、病床の稼働率上昇、医療機器の更新費用の財源確保など、経営健全化に向けた努力を西尾市民病院改革プランに基づいて引き続き推進していく中で、施設については長寿命化を検討。

※ 改革プランの進捗状況については西尾市民病院のホームページ（<http://www.city.nishio.aichi.jp/hospital/etc/news20110713.htm>）で閲覧できます。

（参考） 市民意識調査・西尾市民病院関係結果から

- 1) 回答者またはその家族の7割以上が西尾市民病院の入院、時間外診療を利用したことがありました。

- 2) 西尾市民病院で満足なことの1位は「特になし」43.1%、2位は「駐車場」25.1%、3位は「看護職員の対応」20.4%、4位は「医師の対応」の19.1%でした。
- 3) 西尾市民病院で不満足なことの1位は「待ち時間」38.8%、2位は「医療技術の水準」27.1%、3位は「医師の対応」15.0%でした。
- 4) 西尾市民病院に今後期待することの1位は「医師、看護師等医療スタッフの充実」38.5%、2位は「救急医療の充実」35.0%、3位は「症状の詳しい説明と親切な対応」30.8%、4位は「診療、薬剤の待ち時間の短縮」27.2%でした。

災害拠点病院（地域災害医療センター）として大規模地震災害などの発生時に
対応可能な医療機関として西尾市民病院が果たす役割も大きい



白書 ② 施設別データ

次に、公共施設概要調書の主なデータを「施設別データ」としてお届けします。今回の公共施設再配置対象施設329施設のデータを1枚単位で出力しています。各施設の土地データ、建物データ、管理運営データを表形式で表し、コスト計算の欄では、利用者一人当たりのコスト及び市民一人当たりのコストを試算しています。

なお、維持管理費については、資料編P11で説明したとおり、今回の調査では、施設における事業運営費と維持管理費の合算の仕分けが難しかったため、維持管理費に事業費を含んだ数字（一部は維持管理費のみを計上）になっています。